

令和2年度鳥取県内等修学旅行支援事業（県立学校）の実施状況

1. 補助内容

新型コロナウイルス感染症の影響等により、鳥取県立学校が鳥取県内又は近県（※1）を日帰り、あるいは鳥取県内に宿泊して実施する修学旅行（※2）に係る旅行経費について支援することにより、児童生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育むことを目的とする。

（※1）近県…島根県、岡山県及び兵庫県（但馬地方に限る）

（※2）修学旅行…交通費、宿泊費等の全額を児童生徒の保護者が負担するもので、遠足、社会科見学等に類するものや、任意参加の研修旅行は除く。

<限度額>

泊を伴う場合…児童生徒1人あたり1泊5千円（最大2泊）

日帰りの場合…児童生徒1人あたり3千円

2. 実施状況及び成果

<補助金を活用した学校数>

- ・ 県立高等学校…9校
- ・ 県立特別支援学校…13校
- ※ 負担行為額合計 6,414千円

<成果>

県立高校では、年度当初、県内旅行を計画している学校はなかったが、新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえ、本補助金の活用とともに予定地を県内又は近県に変更することで、感染のリスクを軽減しつつふるさと教育の推進を支援することができた。

（学校の感想より）

- ・ 鳥取県及びその近隣に目を向け、自然や環境、史跡等について見聞し、その意義をとらえ直して、ふるさとの良さの再発見する意義深い機会となった。
- ・ コロナ禍で経済的に困窮する家庭が少ないことが想定される状況で、費用の補助ができたことは有効な施策といえる。
- ・ 修学旅行を含め、一つ一つの学校行事はそれぞれの生徒の大切な思い出となるものである。各種行事や大会等が新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期となるなか、本補助金の活用とともに予定地を県内に変更し、修学旅行が実施できたことは大きな成果といえる。